

2023 年 10 月

お客さま各位

道南うみ街信用金庫

インボイス制度開始に伴う当金庫の対応について

平素より、当金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

2023 年 10 月よりインボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始されたことに伴い、当金庫の適格請求書発行事業者登録番号およびインボイス制度への対応方法を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当金庫の適格請求書発行事業者登録番号

道南うみ街信用金庫 T6440005001935

2. 窓口等でお支払いいただく各種手数料について

窓口等で各種手数料をお支払いいただいた場合、インボイスの要件を満たした「領収証」を発行いたします。

3. 口座引落(自動振替)でお支払いいただく各種手数料について

預金口座より引落(自動振替)の方法でお支払いいただいている各種手数料につきましては、インボイスの要件を満たした「手数料のお知らせ(インボイス)」を作成し、お客さまへ郵送させていただきます。

(1) 発行対象のお客さまについて

法人・個人事業主のお客さまへ発行いたします。

(2) 発行(郵送)時期等について

①法人のお客さまにつきましては、毎月 1 日から月末日までの 1 ヶ月分を集計し、手数料発生月の翌々月に郵送いたします。

(2023 年 10 月分は 2023 年 12 月中旬郵送予定)

②個人事業主のお客さまにつきましては、1 月から 12 月までの 1 年分を集計し、翌年 2 月に郵送いたします。

(2023 年 10 月分から 12 月分は 2024 年 2 月中旬郵送予定)

なお、手数料が発生しない場合につきましては、発行いたしません。

4. 自動機(ATM および両替機)利用手数料について

自動機(ATM および両替機)利用手数料につきましては、インボイスの交付義務が免除される自動販売機特例の対象となりますのでインボイスの発行はいたしません。

5. インボイスの重複発行および再発行について

当金庫が発行する「手数料のお知らせ(インボイス)」等につきましては、発行する期間や時期が異なる等の理由により、発行済のインボイスと重複する場合がございます。

つきましては、実際にお支払いになられた「領収証」や「取引明細」等とご確認いただきますようお願いいたします。

また、窓口でお支払いいただいた各種手数料の「領収証」や「手数料のお知らせ(インボイス)」等のインボイスについては再発行いたしませんので、お取扱いにはご注意ください。

ご不明点等がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上